

## 情報通信審議会 情報通信政策部会

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会（第16回）議事概要

1 日時 平成22年11月19日（金）14:45～16:30

2 場所 第一特別会議室（総務省8階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委員（専門委員を含む）

村井 純（主査）、浅野 睦八、雨宮 俊武、石岡 克俊、河村 真紀子、椎名 和夫、関 祥行、高橋 伸子、田胡 修一、田辺 俊行、長田 三紀、西谷 清、廣瀬 弥生、福井 省三、藤沢 秀一、堀 義貴、本多 美雄、三尾 美枝子、水越 尚子、弓削 哲也、吉野 洋雄

(2) オブザーバ

一色 正男、川添 雄彦、楠 正憲、熊崎 洋児、佐々木 守彦、杉原 佳堯、畑中 康作、藤岡 雅宣、舟橋 洋介、元橋 圭哉

(3) 総務省

利根川情報通信国際戦略局長、久保田大臣官房総括審議官、今林参事官

(4) 事務局

小笠原通信規格課長

4 議事

### 【村井主査】

前回の会合では、情報通信審議会の総会における本委員会の活動状況の報告内容及び総務省の平成21年度第2次補正予算の取組についての意見交換を行った。本日は、まず、これまでの議論の内容を踏まえ、どのように取りまとめていくべきかについて、事務局からご説明させていただく。

### 【小笠原通信規格課長】

まず、本委員会に与えられた検討事項として、ICT分野の標準化を推進するに際しての基本方針、重点的に標準化を推進すべき分野、それからそれらの分野が決まったことを前提として、国が講ずべき措置とその推進体制の3点がある。

これまでのICT分野の標準化に関する考え方については、基本方針として、経営層の意識、戦略的な標準化活動として産学官の連携、研究開発・知財戦略の一体化への取組、地域連携の強化、あるいは国際標準化人材育成が必要であるということであった。

そして、重点的に標準化を推進すべき分野については、新世代ネットワーク技術分野からユビキタス技術分野までの10分野を網羅的に挙げ、分野ごとに、どこが進んでいて、どこが遅れていて、どこが不足しているかを網羅的にチェックし、対応について検討していくという発想のもとに決められた。

最後に、国が講ずべき措置としては、例えば、産学官による情報の集約・共有やパテン

トマップの策定、標準開発プロジェクト、エキスパート制度の創設、ガイドラインの策定、アジア・太平洋地域の連携強化等について、総合的・網羅的な措置が検討されてきた。

こういった標準化政策が今までとられてきた中で、今後、この標準化政策の在り方を考えるにあたって、フォーラム標準の重要性の増大、デジタル化の急速な進展、「ガラパゴス化」に係る問題意識の高まり、諸外国における政策の動向の変化といった環境の変化があり、これらを踏まえて見直していく必要があるのではないかということについて、これまで議論を重ねてきたところである。

次に、これまでの検討の経緯について、ご紹介させていただく。

まず、標準化政策の意義として、消費者にとっての選択肢の拡大、利便性の向上を第一とすべきではないかのご指摘があった。

加えて、製品サービス提供者の視点から見れば、「ガラパゴス化」を解消し、さらに国際競争力を向上していくことが重要であるのご指摘もあった。

次に、デジュール標準、フォーラム標準と標準化政策ということが議論となった。本年7月5日の情報通信審議会総会において大歳会長から、最近の標準化の組織として、ITUに加え、フォーラム標準、デファクト標準が重要になっており、ITUを対象とした現在の標準化の審議体制を見直すというご指示があった。また、「ガラパゴス化」については、海外との連携の在り方について見直していくこと必要ではないかというご指摘をいただいた。

また、これまでの主な指摘事項を資料にまとめさせていただいたが、総論的な指摘として、国際的な視野で全面的に書き直していただきたい、これまでの標準化政策から決別するといった趣旨でまとめていったらいいのではないか、ユースードリブン、消費者インセンティブ、消費者の意向をどのように政策に反映していくのかという観点が必要ではないか、国際標準化であっても日本企業だけの議論では十分ではないのではないかとご指摘もいただいた。

重点分野の選定について、これまで、具体的な分野として、10項目以上、ホームICT、サイネージ、IPTV、HTML5、DECEといった分野について、本委員会でご紹介いただいていたところだが、どういう考えで選定していくかについて、オープン性を重視した選定基準、あるいは国が取り上げる以上、視聴者や消費者の方々の広範な分野へ影響を及ぼすかといったことを中心に考えていくべきではないかというご指摘があった。

また、官に期待される役割としては、平成21年度第2次補正予算案件を具体的材料として、どういうふうに皆さん方が印象を持たれ、どういうふうに評価をされているかを継続的に議論していただいているところである。国の役割としてあり得る施策として、基本的な情報収集、企業関係者と国とが一体となった情報共有の促進、調達による規格・仕様の普及、標準化活動自体の支援、海外発の標準、海外企業との連携促進という点についてご指摘があった。

最後に、国の内外における標準化政策について、まず、国内における標準化政策の動向

についてご紹介させていただく。まず、昨年10月以降、総務大臣、副大臣、政務官のもとに「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」という検討の場が設けられ、政務三役で構成される「政策決定プラットフォーム」のもとに様々な検討が行われている。その中に「国際標準化戦略に関する検討チーム」が設置され、今後の標準化戦略の検討体制の在り方として、現在のITU-T、それからITU-Rに設置されるSGごとに委員会が設けられるような体制を再編し、スリムでスピード感を持った検討が可能となる体制を実現していくべきではないかという提言が行われている。また、当面の重点分野として、3Dテレビ、クラウド、次世代ブラウザ、デジタルサイネージ、ホームネットワークの5分野が特定されている。

次に、本年5月21日に知的財産推進計画2010を決定した知的財産戦略本部では、「国際標準化特定戦略分野」の選択と集中、及び国際競争力強化に資するフォーラム標準を含めた標準化活動の総合的な支援の2つが主な骨子となっている。標準化特定戦略分野として総務省が担当省庁の一つとなっているのは、スマートグリッド以下5分野が指定されているところである。

それから、諸外国における標準化政策については、これまで本委員会の議論の場においても、アメリカ、韓国、ヨーロッパの標準化政策について、かなり基本的なスタンスの差がある点についてご紹介させていただいている。

#### 【高橋委員】

国民、消費者としては、重要な意義のあるものを、効率的・効果的に検討して、しっかり結果を出すことが必要であると考えます。そのためには、ITUを対象としてきたこれまでの検討分野をもっとスリム化する見直しが必要である。政務三役での検討、政策決定プラットフォームでも同じような検討がなされているということだが、具体的な重点分野について、項目の羅列であり、ロードマップになっていないということに問題点を感じる。目標や成果を国民がきちんと見られるように、短期、中期、長期に分けて評価軸を決め、きちんと監視しつつ恩恵が受けられるような形にしていきたいと思う。繰り返しになるが、いつまでに何をやるのか、その分野の特定なり評価尺度の決定なりを早急に行うために検討体制をスリム化して、PDCAを粛々と回していくような体制になることを希望する。

#### 【西谷専門委員】

標準化政策のテーマの選定に関してこれまでの議論を振り返ると、非常に技術志向が強過ぎるところからのテーマ選定になっていると思う。1つ反省点としては、ユーザーインタフェースの観点に1度立ち返って、それを支えるものは何かという議論をしていかなければいけない。

これからは、高速のインターネットや通信系も、技術的には何でもできるものが出てき

ているので、まず、消費者の方も技術を離れて今後の社会に必要なものを提案していただくところからスタートすれば、もっとよい、日本の社会あるいは世界中に広まるような提案ができると思う。

#### 【楠オブザーバ】

本委員会で直接扱っている標準以外のもの、特に税金を使って補助しているものに関しては、標準化の過程をどのようにオープンに開いていくのか、外部からのレビューを適切にくみ取っていくのかという点は非常に重要な課題になってくるのではないかと思う。

もう一点として、将来どういった技術が出てくるかということだけではなく、今、どれぐらいの世代の人たちが標準化に取り組んでいるのかといった、ヒューマンキャピタルの問題も今後5年、10年後に顕在化してくると思うので、この点も、ぜひ意識していただきたい。

#### 【村井主査】

それでは次に、平成21年度第2次補正予算の8月以降の進捗状況について、NTTの増尾様、NTTドコモの佐藤様、NPO法人テレメータリング推進協議会の藤原様よりご報告いただく。

#### 【増尾発表者】

ホームネットワークに関する標準化事業の状況報告ということで、ご報告させていただきます。

私どもが取り組んでいるスマートグリッド関連サービスは、ホーム、家庭だけではなく、オフィスも含めたサービスである。スマートグリッド関連サービスとは、ICT技術を活用することにより、消費者側の積極的なエネルギー制御を実施して、省エネルギーを実現するサービスとすることができると考えている。対象となる領域により、主に一般家庭住宅を対象としたHEMS、オフィスビル、学校、公共施設等を対象としたBEMS、工場を対象としたFEMS、フランチャイズ店舗を対象としたfEMS、ある限られた地域（コミュニティ）を対象としたCEMSというサービスに分類することができる。

本サービス実現のポイントとしては、ネットワークの視点で見ると、セキュリティ、プライバシーを保った通信の実現、多様な機器やセンサーデバイス類の接続性の確保、多様なサービスの実現性の確保が挙げられる。

ビジネス的な動向としては、まずBEMS、FEMS、fEMSといった法人向けのビジネスが、現在、徐々に立ち上がりつつある状況である。これらに対するニーズは、エネルギーコストの削減や低炭素社会実現に向けたCSR意識の高まり、消費エネルギー削減を義務化する制度の制定が要因として挙げられる。

ここで例として挙げているのが、東京都の条例であり、一定以上の温室効果ガスを排出

する事業所に対して、従来は排出量の削減義務という努力義務のような規制が課せられていたが、今年度から温室効果ガスの総量削減が義務化された。第1計画期間としては、特に、一般的な事業所の場合で8%の削減量が定められており、達成できなければ、ペナルティとして排出量相当分の金額を支払う必要がある。

この省エネルギーへの取組に対する追加的なコストを削減することが、スマートグリッド関連のサービス事業者に一層求められている状況である。

次に、標準化の意義としては、各種機器の相互接続性を確保し、製品・サービスのすそ野を拡大していくということにあると考えている。具体的には、空調機器や照明機器などが接続されている状況において、それぞれのベンダー依存性が高い設備情報を統一的にアクセス可能にするための通信インタフェースやデータ形式を標準化することにより、種々の方式の機器を相互接続し、より高度なサービスを提供し、サービス提供に係るコストを削減していくことにつながっていくと考えている。

次に、ビジネス展開の方向性及び標準化の意義として、ニーズが明確化しつつある法人向けの分野から、BEMS等のサービスが展開されているというのが現況である。弊社でも、NTTグループとしても、まず法人向けの分野において様々な取組を始めている。

さらに一般家庭向けのHEMSの展開にも注力していこうという流れが考えられる。例えば、空調機器を例に挙げると、事業者用の空調機器に様々なセンサー類などを取りつけたものが、徐々に一般家庭向けの機器にも普及していくといったことが想定される。

最後に標準化活動の主な進捗状況についてご報告させていただく。

まず、私どもの受託事業の全体的な取組として、今年度にITU-TのFocus Group on Smart Gridという活動が立ち上がり、この活動の中で、受託メンバーが主導的な役割を發揮し、本事業のユースケースや要求条件、技術的なアーキテクチャー、構成等の情報を積極的に入力している状況である。

さらに、ITU-Tといったデジュール標準だけではなく、フォーラム標準についても、例えば、省電力無線センサーノードについては、IEEE 802.15.4で標準化活動に取り組んでおり、来年7月に規格化が完了する予定である。

また、BEMSの中で使われる設備情報アクセスプロトコルについてはIEEEのP1888において標準化に取り組んでおり、うまくいくと、今年度中に第1段階の規格化が完了する予定となっている。

#### 【佐藤発表者】

環境負荷低減に資するICTシステムに係るインタフェース要件の検討ということで、住宅内ネットワーク及び住環境情報ネットワーク構築のための通信インタフェースの標準化についてご報告させていただく。

今回、テーマとしては、家と電気自動車をつなぐための標準化と電気自動車の普及促進を図るための通信規格の策定という2つの側面があるが、本日は、家と電気自動車をつな

ぐという話に絞ってご説明させていただく。

現在、P V、いわゆる太陽光発電による環境負荷低減策だけでは、やがて系統系の電力調整能力を超え、送電網に異常をきたすような事態が想定されると一般的に言われている。そこで、電気自動車（E V）や蓄電池を用いることで、系統系への負荷軽減を図りつつ、P Vの有効利用を図ることが今回の実証の背景である。

日中の自動車自体の稼働率は、日本国内で見ると10%を切る状態と言われており、ほぼどこかに停まっているという状態が多い。これがE Vという形で普及されてくると、E V自体が蓄電池の代わりとして活用できるのではないかと考えている。つまり、日中、だれもいない家でP Vにより発電している電力を売電すると系統系に影響を与えてしまうことから、だれもいない家においては、E Vに充電をして、夜に家族が帰宅したときには、その電力をE Vから逆潮流をさせて活用することで自給自足が可能になるのではないかと考えている。

標準化の必要性としては、家とE V自体が通信をきちんとできるような環境をつくっていかねばならないと考えている。今後発売される電気自動車は、基本的に通信モジュールが搭載され、バッテリー情報等を管理サーバーが収集するような仕組みになるのが一般的になると言われている。そういった中で、解決策として、P Vで発電した電力を家の中で消費したり、消費し切れなかった分をE Vのバッテリーに充電したりということを、ホームICTを通じて自動的に最適な制御をしようと考えている。

今後、ホームICTの分野においては、自動車メーカーのみならず、通信キャリアや家電メーカーが参入するかもしれないという状況の中で、一定のルールに基づいて通信ができるような仕組みづくりをしておかなければならないと考えている。そういった標準化をすることによって競争が促進され、最終的にコストも低減され、消費者の皆様方に非常にメリットが出てくると考えている。

今後の標準化の進捗としては、標準化に向けた民間レベルの検討会をつくっており、これまでの実証実験のアウトプットをもとに、民間レベルでデファクト化しながらデジュール機関への提案にも注力していきたいと考えている。

現在は、E T S I、I E E EのS m a r t G r i d C o m m及びP 2 0 3 0、I T U-T F G S m a r t等の会合での活動を行っている。また、国内においては、様々な自動車メーカーの意見を収集するため、自動車工業会への提案も行っている。

#### 【藤原発表者】

本日よりご報告する内容は、受託事業における国際標準化に係る部分とさせていただきます。

本事業で目指している標準化の対象となるのは、メータリングを無線で幅広い地域に展開できる技術である。

ガスと水道というのは電源を持っていないため、通信を常に品質よく保つという技術は極めて高度な技術である。これをU-Busという名前で、昨年度、標準化した。本年度

は、U-Bus Airという無線部分のインタフェースを標準化しつつある。

このU-Bus Airとは、施工性を極めて重要視しており、一言でいうと、端末をただばらまけばネットワーク化され、電池によって10年間、品質よく通信を保つという技術である。この技術とU-Busという新しい通信インタフェースを用いて、今、困難になりつつある自動検針及びそれに付帯するサービスの基盤を構築していこうとしている。

私どもは2008年度以前から技術的な概要を固めており、IEEE 802.15.4gにおいて、ZigBee系の近距離低消費電力に係る無線仕様のユーティリティー向けの技術の標準化を提案した。

IEEEにおける現在の活動としては、2009年の5月にNICTの協力のもと提案書を提案している。

今まで、自動検針用の無線機でコストの大半を占めていたのが無線の電波を出す装置であるが、これは特に日本独自で使われているもので、新築需要が消えている中では低価格で買うことが難しくなってきたり、国際調達も踏まえて、安く安定的に調達する必要が出てきた。実際に標準化が始まった後で、世界中のLSIメーカーがこの標準仕様でデバイスを作り始めてきた結果、3分の1から4分の1のコストダウンにつながった。

また、ガスメーターに関しては、通信機能をもったガスメーターを、今後、世界各国に中心システムとして販売することも視野に入れている。つまり、ガス機器や水道機器のメーカーや付帯センサーのメーカーが海外へ事業進出する可能性がでてくるのではないかと。

標準化のスケジュールは、IEEEでのドラフト案が9月、11月会合で承認、これからコメントレビューションに入るところであり、IEEEでの議論は次年度夏頃の終了の予定。

#### 【浅野専門委員】

今、東京ガスさんから発表していただいたテレメータリングシステムについて、今まで国際標準が重要だと言った時、グローバルに市場をつくるという動機があったが、そうではなく、部品調達の困難さやその危機感から標準化していかなければ、コストアップになってしまうということが1つの動機になっている。その結果として、これだけの活動をして、グローバル標準のIEEEに持ち込み、その提案が採択されたというのは、初めからグローバル標準を志向しなければいけないという1つの典型的な例である。この事例はグローバル標準がいかに重要かを証明する1つの形になると考える。

#### 【河村専門委員】

私は、「こんなサービスがあればいいな」、「こんな使い方ができたらいいな」とか、「こうしたら受けるかもしれないな」という製品ニーズのようなものと標準化ニーズとは違うと思う。「こんなサービスが登場すると受けるのではないのでしょうか」というのは、大切だが、標準化ニーズとはそうではなく、「ここに標準化があるといいな」というものだと思う。

これから提案する標準化政策の重点分野の選定に係る方針について、「ここに標準化があると、よりよいことがユーザーにあるな」ということを明確化するべきだと思う。つまり標準化という政策に関して、見えていることをやるべきと考える。

#### 【廣瀬専門委員】

今のご意見については私も大賛成であり、本委員会の議論の場では、いつも、ニーズとといった消費者の話をするにも関わらず、体制図の中にそういう話が全く入ってきていない。本来は、こういうものがあつたらいいなという提案があれば、そのまま議論が進むのではなく、ユーザーが受け入れるかどうかのスタディーがあつてしかるべきである。そういった議論をシステマティックに行うことができるようなスタディーなり、体制が必要ではないかと感じる。

#### 【杉原オブザーバ】

標準化の取りまとめに関して、いわゆる「ガラパゴス化」があつたが、今までのような日本だけでやったことを海外に認めさせるような形の標準化の方向性はもう通じないであろうということを明確にしたいと思う。標準化の策定段階からできるだけ海外のプレーヤーを入れたり、海外で一緒に活動したりして標準化をつくっていくような方向性に変えていかなければならないということが、取りまとめの方向性として出ることを期待する。

2つ目として、今後、スピード感をもって戦略的に標準化を進めていく段階においては、ITUという場がほんとうにふさわしいかをもう一度考え直す必要があるのではないかと思っている。確かに、承認を得る機関という意味では、ITUは非常に重要な組織であることは事実だが、1国1票のような形で議論を進めることが、この国にとっていいのかというのは1つの疑問である。一方、中国とかインドとか、一般的なテーブルに乗れない人達には、ITUの場がそれなりに意義のあるものなので、今までの考え方とは違った重要さを持つべきではないか。

#### 【浅野専門委員】

先ほど「ユーザーニーズ」の重要性について話題になったが、「ユーザーニーズ」ほど不明瞭で正確に把握することが難しいものはない。「ユーザーニーズ」とは何かとユーザーに訊いても具体的なものは出てこない。あるいは出てきた答えはほとんど供給サイドが製品化する段階でおよそ見当がついている。製品提供側の立場からはユーザーも気付かないものを新たに製品やサービスとして提供し、ユーザーに気付かせることだと思う。潜在的なユーザーニーズを掘り起こし、ユーザー自身に気付かせることによって製品なりサービスがヒットするというのが今の市場の実態である。

取りまとめ案について1つコメントしたい。重点分野の選定に当たっては、デジタル標準のみならず様々なオープン標準にも目配りし、その中で総花的に重点項目を羅列する



のではなく絞り込みをすることが大事だと思う。

絞り込みを行えば、それだけしかやらないのかとの非難あるいは後になって本当に重点項目が欠落してしまうリスクはあるとの前提に立つべきである。そのようなリスクがあっても絞り込みを行い、現時点で考え得る最良の判断をもとにメリハリをつけるべきと考える。先ほどのスマートメーターの事例のように国際標準化の成功がコストダウンにも結びつき、最終的にエンドユーザーがメリットを受けるといった話があったが、何らかの判定基準を設け、優先順位付けのもとに絞り込んだ重点項目を掲げて標準化政策を進めていくことが重要ではないかと思う。

#### 【畑中オブザーバ】

取りまとめに対するコメントとして、ユーザーニーズの観点からは、グローバルな標準においても日本の好みや志向が取り入れられていくことが、今後の新しいデバイスの開発やアプリケーションの発展という意味で、非常によいと考えている。その点をグローバル標準の取組として考えていただきたい。

#### 【西谷専門委員】

取りまとめ案の中の官に期待される役割について、国際標準化の目的というのは、ユーザーの利便性の向上と日本企業の国際競争力の強化の2つがあると思うが、国として税金を使って実施するに当たって果たしてどちらが大切なのか考える必要がある。

官の役割としての予算措置によって何を重点的に支援するのかという点について、何らかの指針が必要だと思う。

#### 【長田専門委員】

消費者の視点について、標準化の重点分野として何を選ぶのかという議論において消費者が加わるための協力がなければ、我々に帰ってくるメリットが見えにくいわけであり、そこをどう理解させるのかというのも官の役割であると思う。また、標準化していく段階においても、消費者の視点を忘れないための仕組みをつくっておくことが大切であると思う。

#### 【三尾専門委員】

スマートグリッドについては、知財戦略本部ではエネルギーマネジメントという観点で標準化を考えており、本日発表いただいたスマートグリッド関連のサービスや電気自動車のサービスは、エネルギーマネジメントという1つの観点で非常に密接に関連しているのではないかと考える。もう一步上に立って、総務省は、情報通信インフラとして役割を持っていると思うので、この分野について、情報通信インフラとしてのエネルギーマネジメントという観点からもご検討いただきたいと思う。

#### 【弓削専門委員】

ガラパゴス化の例として、CDMAやADSLでは、日本は出だしのところで出遅れたと思っているが、要素技術は十分にあった一方で、全体としての方向性がうまく合っていないのではないかと感じている。そういう意味では、様々な調査をして情報を得るといったところから、全体の進み方を決め、方向性を出していくことがよいと思う。

#### 【藤岡オブザーバ】

ガラパゴスに関連するが、標準のフォローアップの仕組み、要するに、標準のインタフェースに適合した製品のカスタマイゼーションが可能となるようなオープンな調達を図っていく仕組みが必要であると思う。その点が今回の取りまとめ案に入れ込まれていないことが気になる。

#### 【水越専門委員】

今後の取組を評価するにあたっては、標準の実装化や製品化による市場への影響といった経済効果の分析という観点も評価事項として考慮するとよいのではないかと思います。

#### 【田辺専門委員】

ニーズの話に関するまとめ方として、標準化の目標やニーズという切り口の細かな説明がある程度必要ではないかということが1つある。もう一点は、官に対する要望であるが、予算措置による標準化活動の支援に加え、例えば、サービスを提供する際に、海外では規格が許されているが、日本では認められていないといった事例の見直しや、新しいサービスやビジネスを立ち上げるための制約の調整方法を検討するといった、AかけるBイコールCとなるような乗数効果的な策があればよいのではないかと考える。

#### 【一色オブザーバ】

官に期待する役割の中の標準化活動の支援という点で一言申し上げたい。

フォーラム標準ということで、W3Cを例に挙げると、その中で発言をすることが非常に重要になっている。標準化活動の場でどれぐらい発言したか、どこの何社がそれに興味を持ったかということが、結局、その標準を我々にとってよいものにしていくということが現実にある。日本から多くの方々が標準化活動の場に参加し、その中で議論していかなければいけない。1つ重要なのは、標準規格の中には、実は何に使うのかが表に出ないまま標準規格の提案だけがどんどん出てきているというのが現実であり、この部分、技術を知っている者がみてその裏にある理由をよく把握しないと活用事例がわからないとなる。スマートホンのような事態が起こらないようにすることを視野に入れていただきたい。

### 【舟橋オブザーバ】

評価ということを考えるときに、失敗したからそれはだめだ、無駄であったという論法だけで評価すると、恐らく、国際競争力の強化につながらないと思う。どのリスクをとるのかというプライオリティーの観点を含めて成果の評価を行っていただきたい。

### 【村井主査】

本日は、総務省の第2次補正予算案件の進捗状況の説明と取りまとめに向けた議論をしていただいた。

日本の中でうまくいっている、あるいは日本がマーケットをもっている分野で世界に貢献できることが標準化の1つの役割であるという観点からすると、デジュール、デファクトの両方で標準化を進めていくべきであり、その中で官の役割があるという議論になっているのではないかと思う。

それから、消費者の視点では、消費者への貢献がインダイレクトな場合と非常にダイレクトな場合とがあり、その部分を含めてきちんと評価がなされなければならない。また、リスクという点では、こんな技術があればいいなということでやってみようというのは、ある意味で研究開発であり、標準化においてはそうではない。

研究開発と標準化のプロセスの違いを見極め、それを明らかにして、国が取り組むべきことをやるべきであると思う。

そういった中で、重点分野の選定やガラパゴス化、AかけるBイコールCという乗数効果的な策といった点に関する皆様からのご意見を含めて、事務局には取りまとめを進めてもらいたいと思う。